

平成 23 年 10 月 7 日

アクション・プランを実現するための提案募集（ハローワーク関係）の状況について

1. 提案のあった地方自治体（23 年 10 月 6 日現在）

都道府県； 4 1

市区町村； 3 1（※第 3 次募集に応じ提案した自治体； 5 市区）

2. 提案の状況

（1）提案の実現に向け提案した地方自治体と厚生労働省とで直接協議を開始しているもの及び既に具体的に提案に沿った事業を開始したもの

（注；四角囲みは提案に沿った事業が開始された自治体）

○都道府県（5 道県）（※提案の一部。）

北海道、青森県、新潟県、広島県、長崎県

○市区町村（27 市区）

札幌市、さいたま市、川口市、秩父市、所沢市、志木市、千葉市、新宿区、墨田区、品川区、中野区、相模原市、須崎市、高山市、名古屋市、大府市、湖南市、宝塚市、川西市、倉敷市、井原市、総社市、瀬戸内市、広島市、北九州市、福岡市、久留米市

（2）（1）以外の提案

○都道府県（41 都道府県）（※ただし（1）の対象となる 5 道県の提案部分は除く。）

○市区町村（4 市）

横浜市、川崎市、新潟市、浜松市

提案自治体一覧

(注：下線は第3次募集に応じ提案した自治体)

○都道府県（41 都道府県）

北海道、青森県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、沖縄県

○市区町村（30 市区）

北海道；札幌市
埼玉県；さいたま市、川口市、秩父市、所沢市、志木市
千葉県；千葉市
東京都；新宿区、墨田区、品川区、中野区
神奈川県；横浜市、川崎市、相模原市
新潟県；新潟市
長野県；須坂市
岐阜県；高山市
静岡県；浜松市
愛知県；名古屋市、大府市
滋賀県；湖南市
兵庫県；宝塚市、川西市
岡山県；倉敷市、井原市、総社市、瀬戸内市
広島県；広島市
福岡県；北九州市、福岡市、久留米市

提案内容に沿って事業が開始されたもの

No.	自治体名	事業概要	開始年月日
1	秩父市 (埼玉県)	市が国と一体となって「ジョブプラザちちぶ」を開設し、求職者のニーズに応じて、市が行う内職あっせん等とハローワークの職業紹介等を一体的に実施。	・平成23年7月1日
2	所沢市 (埼玉県)	ハローワークと福祉事務所が一体的に就労を支援するための体制整備及び若年者支援のための市・国の事業のワンストップサービスを実施。	・平成23年9月1日
3	志木市 (埼玉県)	市役所庁舎内に「ジョブスポットしき」を開設し、福祉事務所とハローワークによる生活困窮者や障がい者に対する一体的支援、市とハローワークによる若年者に対する一体的支援等を実施。	・平成23年6月20日
4	新宿区 (東京都)	区役所庁舎内に「新宿就職サポートナビ」を開設し、生活保護受給者、住宅手当受給者等に対する経済的自立に向けた就労支援を効果的・効率的に実施。	・平成23年7月1日
5	大府市 (愛知県)	「大府市就業支援センター(ワークプラザおおぶ)」を開設し、市による生活支援サービスの相談・情報提供とハローワークの職業相談・紹介を一体的に実施。	・平成23年10月3日
6	倉敷市 (岡山県)	市の就労支援員が生活・就労相談から得た求職ニーズと市の勤労者福祉サービスセンターの推進員が得た求人ニーズをハローワークに提供し、ハローワークの求人開拓推進員(国)が求人を開拓。	・平成23年10月3日
7	井原市 (岡山県)	「井原市ふるさとハローワーク」において、市が実施する企業情報の収集とハローワークの求人情報の提供、職業相談・職業紹介をワンストップで実施するなど、業務を拡充。	・平成23年9月1日

8	総社市 (岡山県)	生活保護受給者や日系ブラジル人等に対する実効あるサービスを実施するため、ハローワークへの自立支援推進員、通訳の派遣や、市保健師による面談から精神科医による「心の健康相談」への仲介などを行い、ハローワークの専門相談員等と連携して、求人情報の提供、個別求人開拓、職場見学、同行紹介、職場定着指導、生活相談、カウンセリング等を一体的に実施。	・平成23年7月1日
---	--------------	---	------------